

お知らせ

狩猟免許を取得しませんか

農作物被害や生活環境を脅かすイノシシなどの有害鳥獣対策は大きな課題となっています。

有害鳥獣の被害にお困りの農業者をはじめ、狩猟に興味のある人など、新規で狩猟免許を取得したいとお考えの方は、ぜひ役場農林建設課までご連絡ください。

※狩猟免許取得に係る費用の一部助成などがあります。

●狩猟免許とは

狩猟期間中にイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。また県や町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。

詳しくは ▶ 農林建設課 農政係 ☎ 82-3151

お知らせ

広報用写真販売のお知らせ

広報用に撮影した学校行事や町行事等の写真など、「広報おおまち」に掲載しきれなかった写真も企画政策課窓口でご覧になれます。

1枚25円で販売していますので、購入を希望される場合はご注文ください。

詳しくは ▶

企画政策課 商工観光・広報統計係 ☎ 82-3112

お知らせ

特設人権相談所開設について

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が相談を受け付けます。

差別、いじめ、家庭問題、人権侵害などの困りごと、心配ごとなどをお気軽にご相談ください。

相談は無料、予約不要で、秘密は固く守られます。

日時 6月5日(水) 10:00~15:00

場所 町公民館 2階 研修室(C)

詳しくは ▶ 総務課 庶務係 ☎ 82-3111

お知らせ

能登半島地震義援金募金箱を設置中です

引き続き皆さまのご協力をお願いします。

現在までの義援金額

75,041円(令和6年4月末日)

設置期間 令和6年12月27日まで

設置場所は以下のとおりです

- ①大町町役場庁舎(会計課窓口)
- ②大町町総合福祉保健センター 美郷
- ③大町町中央公民館
- ④大町ふるさと館
- ⑤老人福祉センター ひじり

詳しくは ▶ 会計課 会計係 ☎ 82-3156

消費生活相談員による **消費生活講座 Vol.26**

自宅を売っても住み続けられる？ リースバックは慎重に

事例

所有していたマンションを売ってそのまま賃貸で住み続けられる契約をした。売却金額は1千万円、家賃は9万5千円。夫と私の年金は25万円。夫が亡くなり、家賃の支払いが遅れるようになった。集金人から「払わないなら出て行ってもらおう」と言われた。

トラブル防止のアドバイス

- ・自宅を不動産会社に売却し賃貸借契約をし、家賃を払いながら同じ家に住み続ける「リースバック」の不動産取引があります。
- ・賃貸借期間が定められる場合があり、住み続けられる保証はありません。家賃は相場より高額だったり、更新時に値上げされることもあります。
- ・自宅の売却はクーリングオフできません。不動産取引は複雑なので、詳しい人に相談したり、デメリットもよく理解して慎重に考えましょう。

詳しくは

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光・広報統計係) ☎ 82-3112
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

商工会 NEWS

あなたも“大町町”で商売を始めませんか？

商工会では「商売を始めたい!」、「独立をしたい!」、「脱サラをしたい!」など新たに起業をお考えの人の様々なご相談に応じております!

事業計画の作成、事業資金の借入、帳簿の付け方から、決算、申告までの税務相談。

また、事業主や従業員への各種共済制度など用意しております。

まずは、お気軽に商工会までご相談ください!



詳しくは ▶ 大町町商工会 ☎ 82-5555